

基礎原案での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.42	行	11行目
事業名	地域で守る(街づくり、地域整備)			河川名	淀川水系		
府 県	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県						

現状の課題

猪名川流域では、昭和53年には流域の急激な開発に伴い、総合治水特定河川の指定を受け、流域対策も合わせて実施している。しかし破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等ダメージを受けることになる。

河川整備の方針

洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策における対応等を、河川整備の状況等を踏まえて、自治体と連携して検討する。

流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。

位置図



具体的な整備内容

土地利用の規制・誘導

氾濫原における土地利用規制や移転促進方策について自治体の検討を支援する。

建築物耐水化

水道や電気等のライフライン施設や重要公共施設の耐水化について、各管理者を支援する。

流域内保水機能、貯留機能強化

保水機能の保全

森林等の保水機能の保全、新規及び既開発地の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援する。

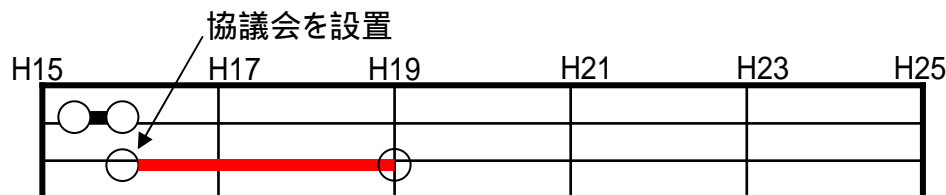
貯留機能の強化

河川への流出量を抑制するために、遊水地等の貯留施設の設置について検討する。公共施設における地下貯留施設の設置等について検討を支援する。

都市計画との調整

従来の都市計画法などの開発指導のみならず、地域の特性にあわせた規模、形態の貯留施設を設置する等、民間管理施設の貯留機能の担保についての検討を支援する。

スケジュール



日頃からいざという時のために備えて

土地利用の規制・誘導

- ・危険地域図の作成・公表並びに安全地域の表示についての検討を支援する。
- ・土地利用規制や移転促進方策の検討を支援する。



日頃からいざという時のために備えて

建築物耐水化

ライフライン施設管理者との調整や、低平地対策、建物や重要施設の耐水化のための基本事項の検討を支援する。

ピロティー建築

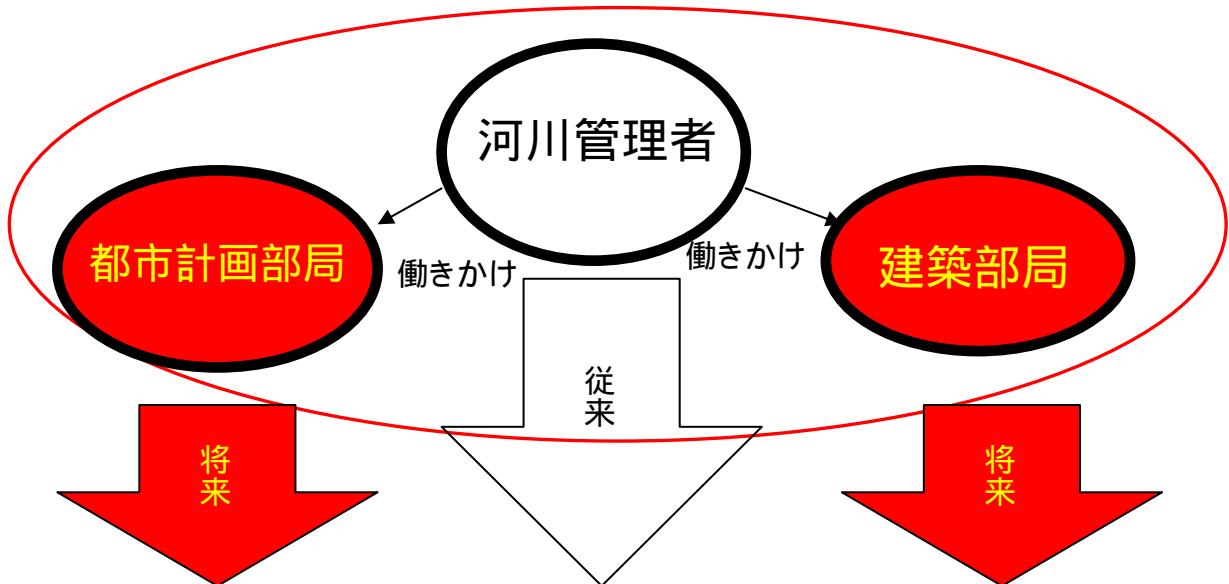


家屋を浸水の被害から回避するため、地盤を高くするなどの対策を行う。



耐水化対策のイメージ図

協議会



住民



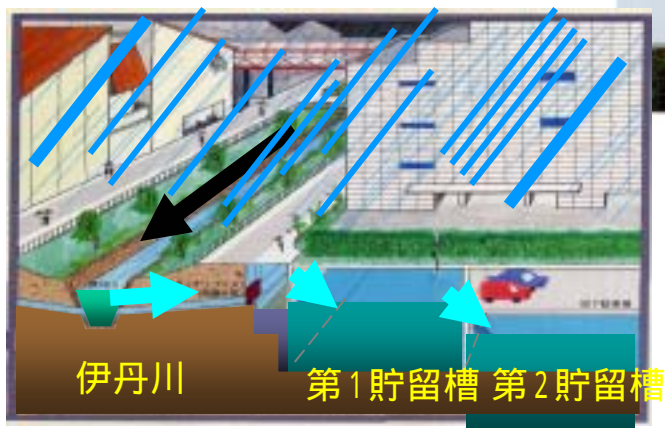
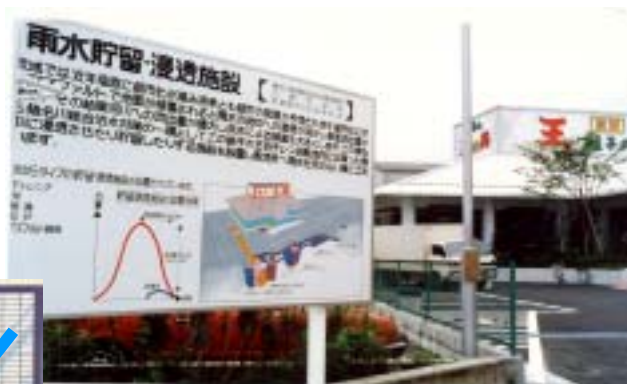
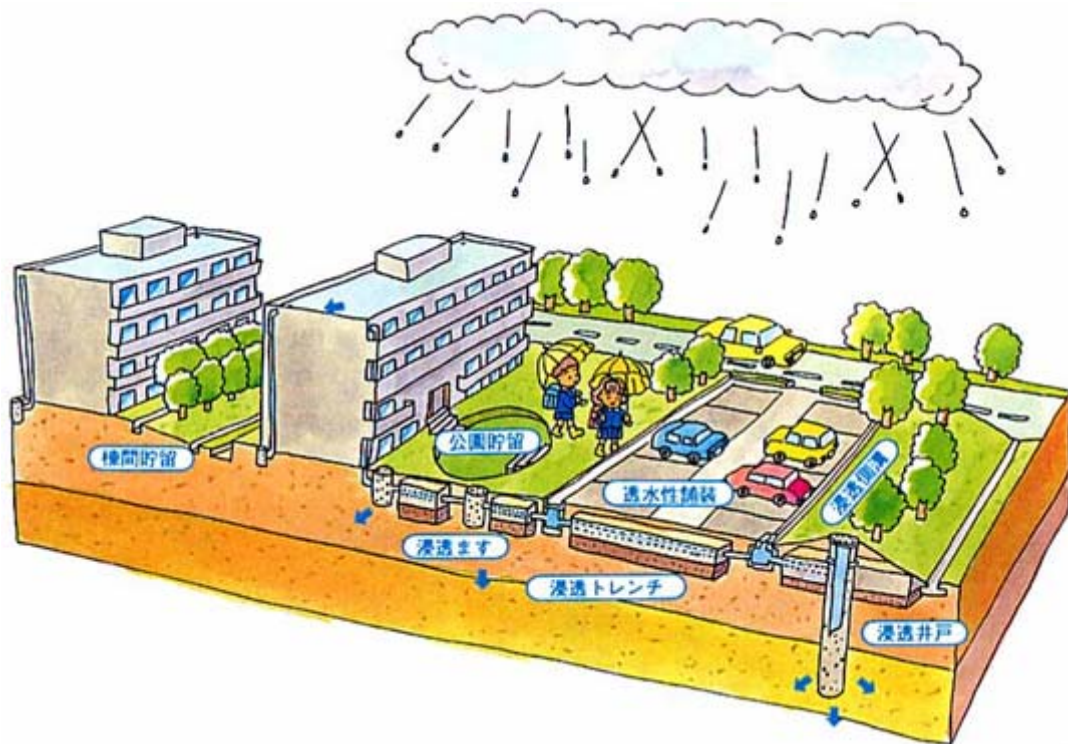
協議会の設置により、住民の洪水への意識を増大させることができるとともに、洪水に強いまちづくりへの参画を促すことができる。そのことで、土地利用規制や建築物の耐水化などがスムーズになる。

協議会の役割と、 の施策実施の関連性

流域内保水機能、貯留機能効果

現在の状況

猪名川流域は総合治水特定河川に指定されており、流域内の様々な治水対策として河川改修だけでなく調整池や貯留施設を整備している。



これらの施設を利用して流域からの流出量を抑制することにより洪水のピーク流量の低減を図る。

流域内保水機能、貯留機能効果

現在の状況

猪名川流域は総合治水特定河川に指定されており、流域内の様々な治水対策として河川改修だけでなく調整池や貯留施設を整備している。



森林・農地等の保水機能の維持

休耕地等の貯留機能

調整池



これらの施設を利用して流域からの流出量を抑制することにより洪水のピーク流量の低減を図る。

これからの協議会実施案

流域内保水機能、貯留機能効果 事例 猪名川における地域で守る部会の例

【猪名川流域治水対策協議会】

大阪府、兵庫県、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町(の企画、都市、土木各部局)

近畿地方整備局、水資源開発公団

治水施設と流域の治水分担量を目標に実施

民間開発施設による貯留施設の指導

(流域内での開発での貯留施設整備には限界がある)

流域全体で取り組む必要がある

今回地域で守る部会では

地域で守る部会は上記メンバーに加え

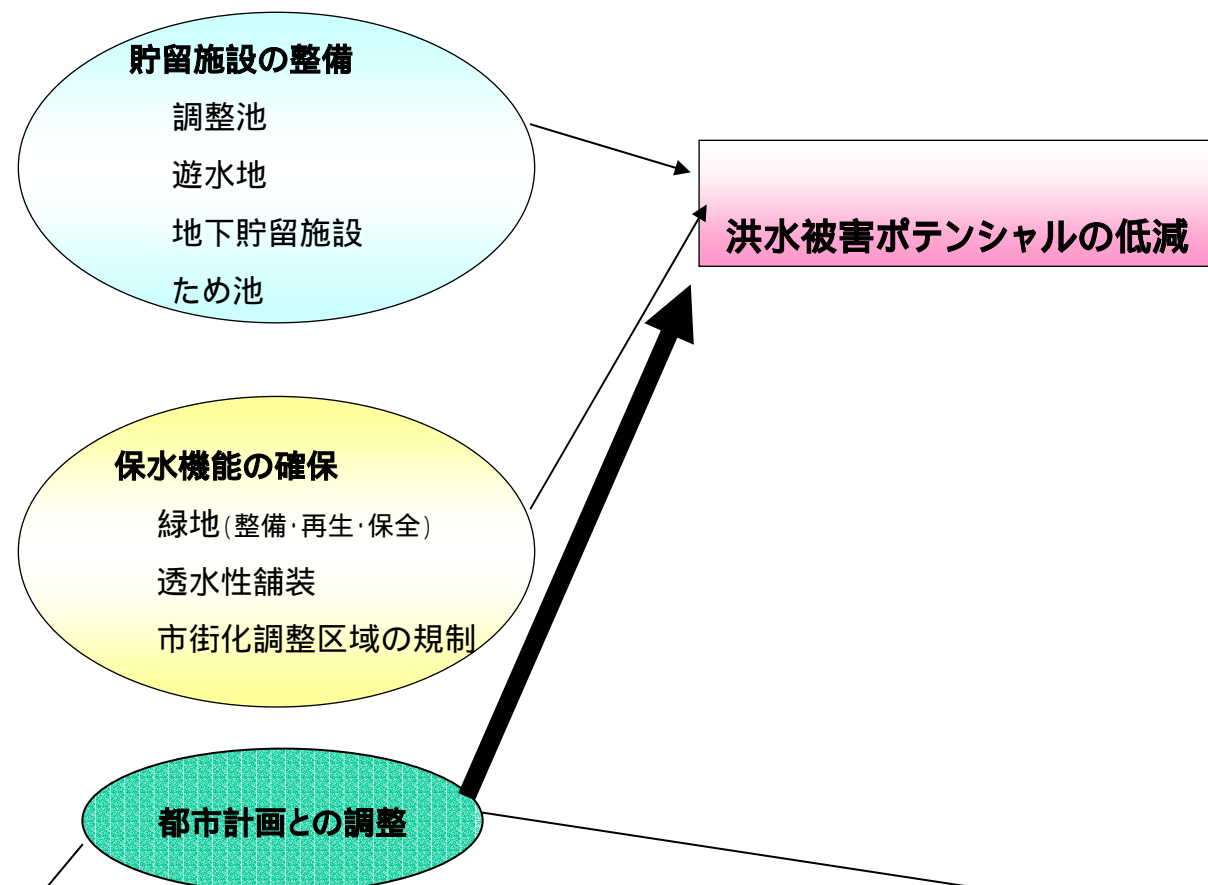
各自治体の農林部局(保水機能の確保:森林、荒廃地)休耕田等の貯留機能
下水道部局(排水機場、調整池の活用)

が新たに参画する。

保水機能、貯留機能の強化を図る。

流域内保水機能、貯留機能効果 整備効果

流域からの洪水流出量を抑制 ピーク流量の低減を図る。



従来の開発指導のみならず、地域の特性にあわせた規模、形態の貯留施設を設置する等、民間管理施設の貯留担保について検討を支援する。

公共施設地下貯留施設の機能の担保

従来、民間開発等に対して調整池等の貯留施設を設けるよう指導を行ってきた。公共施設においては積極的に対策を講じる必要がある。

民間管理施設の貯留機能の担保

都市計画法などの従来の開発指導では、開発に際して調整池等により年超過確率1/100洪水を調節することになっている。地域の特性にあわせた規模、形態の貯留施設を設置する必要がある。

既設調整池の機能回復

従来の開発指導により設けられた調整池は、年月が経つにつれて堆砂、オリフィスの目詰まり等で本来の機能を発揮していない。したがって本来の機能を回復させるよう維持管理等を徹底する必要がある。

基礎原案での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.42	行	31行目
事業名		淀川高規格堤防整備事業		河川名	淀川本川		
府 県	大阪府	市町村		地先		淀川沿川	

現状の課題

破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることになる。

河川整備の方針

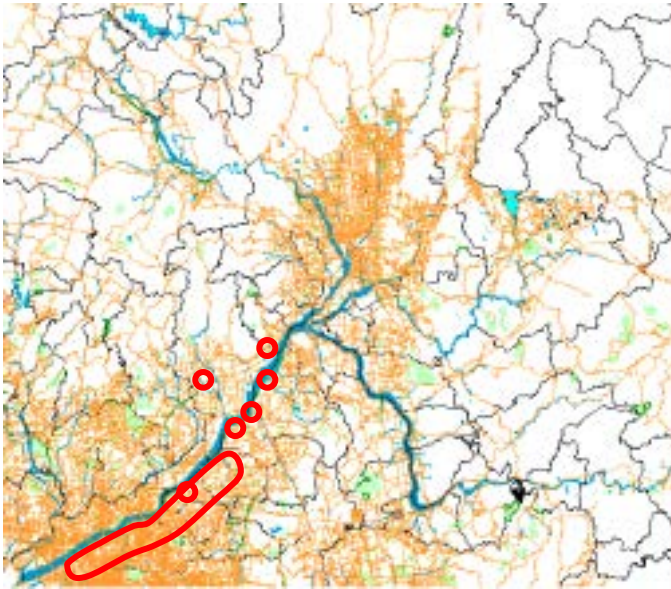
堤防によって多くの生命と資産が守られている現状において、ソフト施策を含む洪水を地域で受け止める対策を進めるとともに、既存の堤防の強化を緊急的に実施する。

高規格堤防

まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。特に、人口と資産が集積する、淀川と大和川に挟まれた大阪の中核部の防御を重点的に実施する。

また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

位置図



具体的な整備内容

・高規格堤防

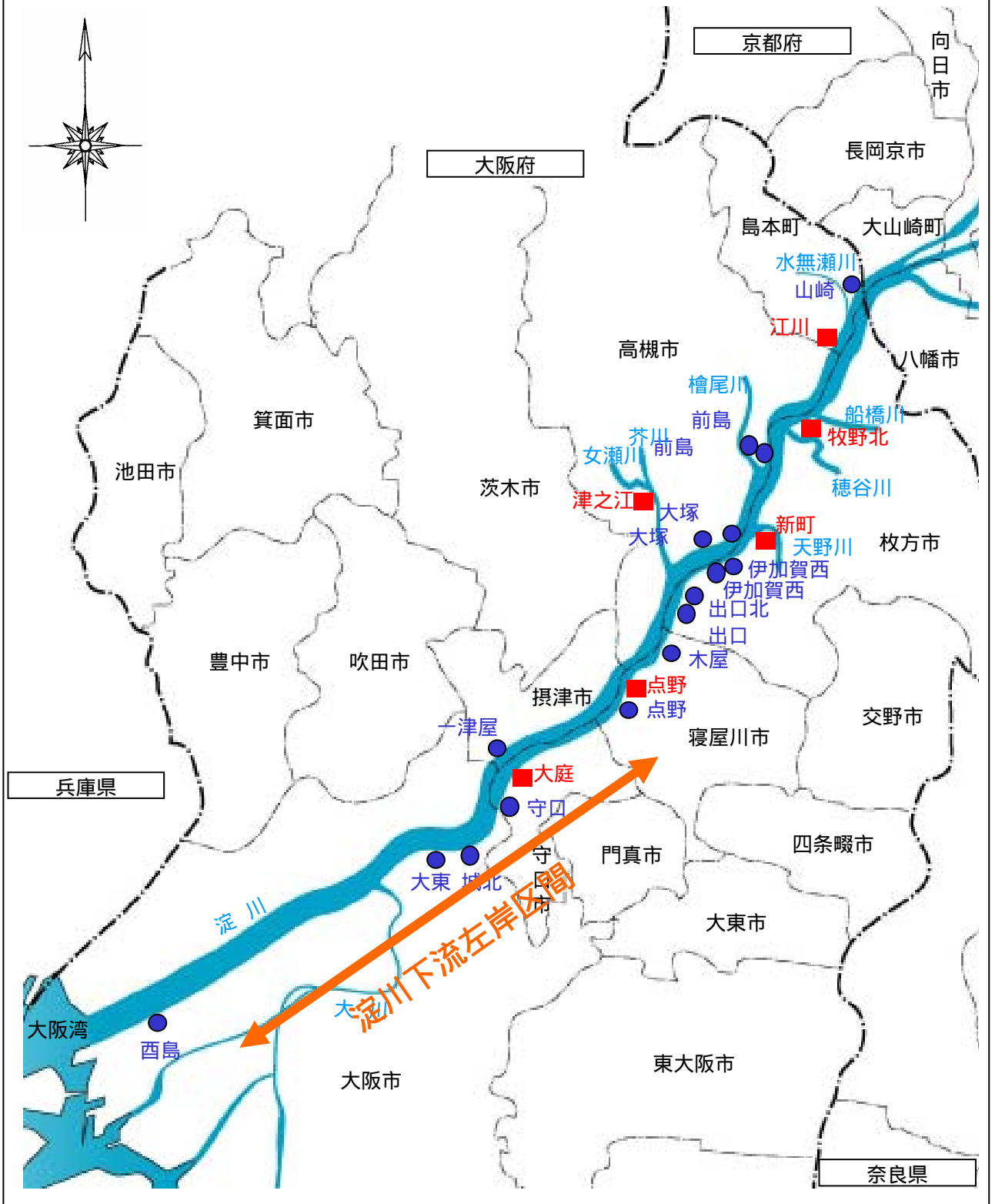
現在、高規格堤防を整備中の点野、新町、江川、牧野北地区は、完成を目指し、継続して実施する。関係行政機関と調整中の大庭地区については早期に事業着手を目指す。

さらに、まちづくり計画との調整が図られた箇所から随時整備していくが、淀川下流左岸区間は、重点的実施に向け、積極的に調整を進める。

なお、整備にあたっては、淀川沿川整備協議会(既存組織)や施設管理者、住民と連携して、まちづくりとの一体整備の調整を図る。

住民、関係行政機関と調整中の津之江地区については、調整後、実施する。

平面図



- 凡例
- 暫定完成
 - 継続地区、まちづくり調整中又は調整済地区

整備効果

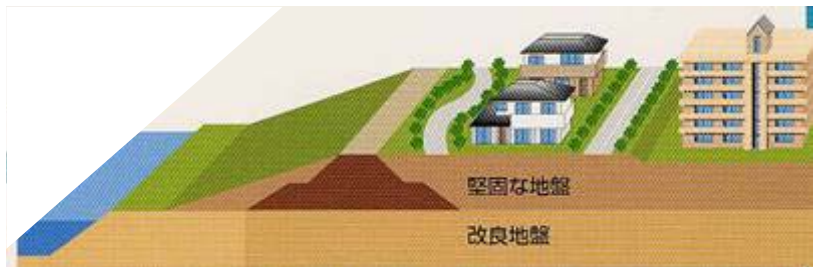
- ・破堤による壊滅的な洪水被害を回避する。
- ・高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。

大洪水もこわくない



堤防幅が広がることで、大洪水が発生して堤防から水があふれても壊れない、安全な堤防となる。

地震にもつよい



地質調査を行って、軟弱地盤は改良するため、地震時の液状化に強い堤防とまちになる。

連続性の確保



背後地をゆるやかに盛土することで、これまで利用しにくかった堤防の斜面部分も公園や緑地になり、水辺の眺望が広がる。

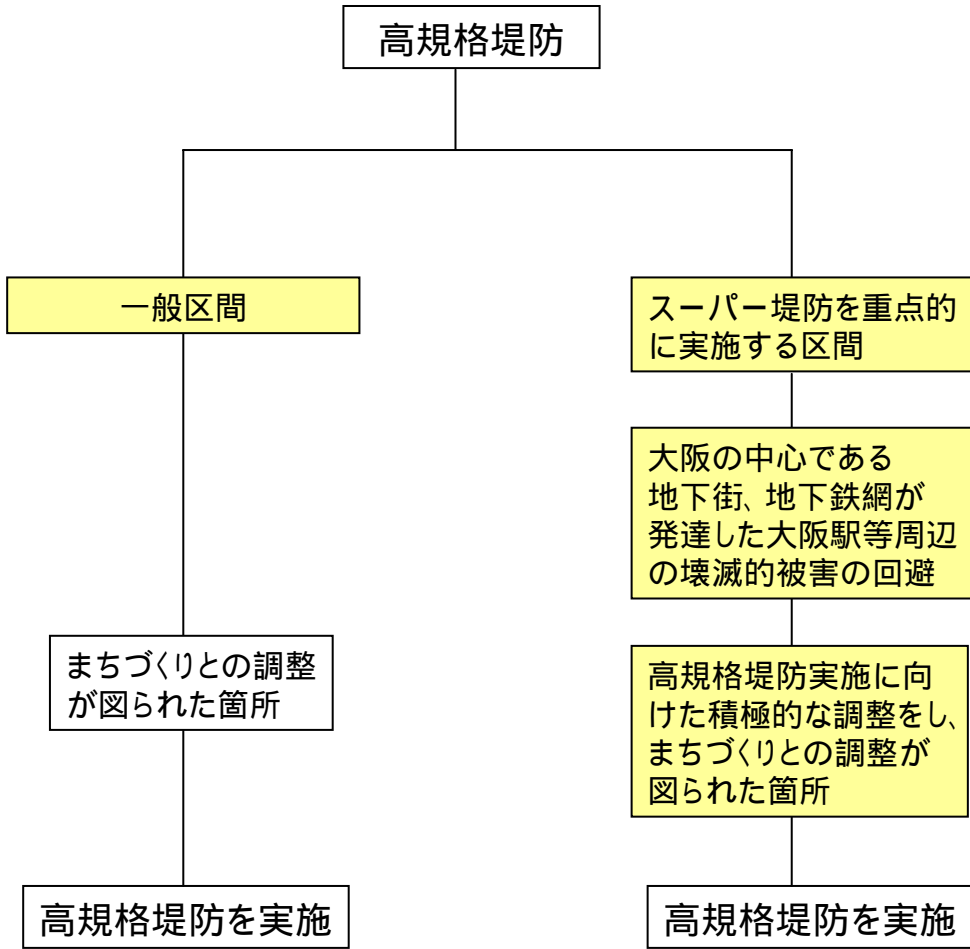
堤防がゆるやかになることで、水際からまち側への不連続が解消され、人や小動物の行き来が容易な河川環境となる。

新しいまちづくり



スーパー堤防整備にあわせ、密集住宅の建て替えなどにより、快適な新しいまちづくりが行える。

提案理由



なお、整備中、調整中の箇所については、早期に完成を目指す。

整備にあたっては、次の組織も活用し、関係機関との連携をはかる

淀川沿川整備協議会	
組織構成	大阪府、大阪市、守口市、寝屋川市、枚方市、摂津市、高槻市、島本町 近畿地方整備局

基礎原案での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.42	行	33行目
事業名	淀川高規格堤防整備事業		河川名	淀川本川			
府 県	大阪府	市町村	寝屋川市	地先	点野		

現状の課題
 破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることになる。

河川整備の方針
 高規格堤防
 まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。
 また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

位置図

具体的な整備内容

- ・高規格堤防
 現在、高規格堤防を整備中の点野地区は、完成を目指し、継続して実施する。

事業の数量・諸元等
 (防災拠点整備)
 延長120m、面積1.8ha
 盛土 5万m³

・うち整備計画期間内の数量・諸元等
 盛土 2万m³

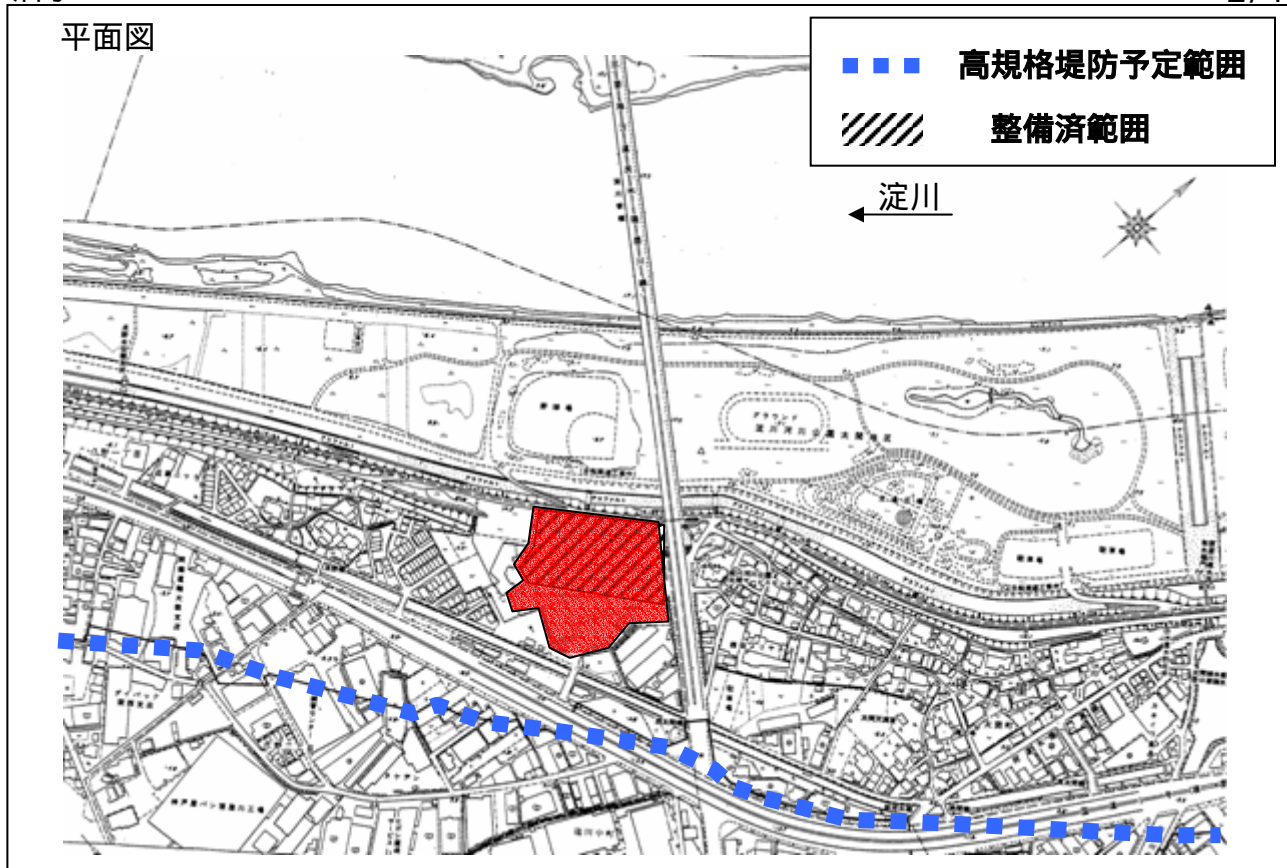
事業費

- ・全体事業費 約60億円
- ・うち執行済 約54億円
- ・うち整備計画期間内 約6億円
- ・うち整備計画期間以降 0円

スケジュール

== 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25



整備効果

- ・当地区を整備することにより、破堤による壊滅的な洪水被害(下表と下図は当地区の100m下流の地点で破堤した場合の被害予測)を回避する。
- ・高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。
- ・高規格堤防上を防災拠点(水防用土砂備蓄ヤード)として整備することで、洪水時における周辺地域の水防活動を支援する。

想定氾濫被害 (昭和28年台風13号型の2倍降雨)	
破堤地点	淀川左岸21.2k
被害額	7.4兆円
浸水面積	5,200ha
被災人口	502,000人
浸水家屋	193,000戸

浸水想定区域図



提案理由

当地区の用地取得について、地権者の合意が得られ、整備内容について地元自治体と調整が図られたので防災拠点として継続して実施する。

調整・経緯

平成6年度 地権者と調整を開始する。

平成8年度 防災用として用地買収を開始する。

平成9年度 用地買収を完了する。

平成14年度 スーパー堤防上面を水防用土砂備蓄ヤードとし、通常時は緑地として整備する計画について地元自治体と調整。
盛土工事に着手する。

平成15年度 配置道路構造等の上面整備詳細について地元自治体と協議中。